

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月7日
【会社名】	韓國投資証券株式會社 (Korea Investment & Securities Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	丁一文 代表取締役兼最高経営責任者 (Jung, Il-Mun, Representative Director and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国ソウル特別市永登浦区議事堂大路88 (88, Uisadang-daero, Yeongdeungpo-gu, Seoul, the Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	韓國投資証券株式會社第1回円貨社債(2023) 50億円(予定) 韓國投資証券株式會社第2回円貨社債(2023) 50億円(予定) 韓國投資証券株式會社第3回円貨社債(2023) 50億円(予定) 韓國投資証券株式會社第4回円貨社債(2023) 50億円(予定) 株式会社三井住友銀行保証韓國投資証券株式會社 第1回円貨社債(2023) 50億円(予定)
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月20日付で提出した有価証券届出書（2023年6月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の記載事項のうち、「第一部 証券情報」において未定となっていたそれぞれの本社債の利率にかかる仮条件が決定しましたので、その関係事項を訂正し、また「第二部 企業情報」の「第3 - 2 事業等のリスク」の記載および「監査報告書」の訳文の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 社債（短期社債を除く。）の募集

第二部 企業情報

第3 事業の状況

2 事業等のリスク

監査報告書

当期連結財務諸表に対する監査報告書

当期財務諸表に対する監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

<訂正前>

（前略）

<韓國投資証券株式會社第1回円貨社債（2023）>

（中略）

銘柄	韓國投資証券株式會社第1回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（%）	（未定） (年(未定)%~(未定)%を 仮条件とする。)（注3）
利払日	2024年1月21日および 2024年7月22日（注4）	償還期限	2024年7月22日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日（注6）	払込期日	2023年7月21日（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

<韓國投資証券株式會社第2回円貨社債(2023)>

(中略)

銘柄	韓國投資証券株式會社第2回円貨社債(2023)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (年(未定)%~(未定)%を仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および7月21日(注4)	償還期限	2025年1月21日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

<韓國投資証券株式會社第3回円貨社債(2023)>

(中略)

銘柄	韓国投資証券株式會社第3回円貨社債（2023）(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（%）	(未定) (年(未定)%～(未定)%を 仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および 7月21日（ただし、最終の利払 いは2025年7月22日に一括して 行われる。）(注4)	償還期限	2025年7月22日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

<韓国投資証券株式會社第4回円貨社債（2023）>

（中略）

銘柄	韓国投資証券株式會社第4回円貨社債（2023）(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）(注2)

各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率(%)	(未定) (年(未定)%~(未定)%を 仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および 7月21日(注4)	償還期限	2026年7月21日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、2023年7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

< 株式会社三井住友銀行保証韓国投資証券株式會社第1回円貨社債(2023) >

(中略)

銘 柄	株式会社三井住友銀行保証韓国投資証券株式會社第1回円貨社債(2023)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率(%)	(未定) (年(未定)%~(未定)%を 仮条件とする。)(注3)

利払日	毎年 1月21日および 7月21日（ただし、最終の利払いは2025年 7月22日に一括して 行われる。）（注4）	償還期限	2025年 7月22日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年 7月13日（注6）	払込期日	2023年 7月21日（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年 7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、2023年 7月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年 7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 儻還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（後略）

<訂正後>

（前略）

<韓国投資証券株式會社第1回円貨社債（2023）>

（中略）

銘柄	韓国投資証券株式會社第1回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（%）	（未定） (年0.50% ~ 1.50%を 仮条件とする。)（注3）

利払日	2024年1月21日および 2024年7月22日(注4)	償還期限	2024年7月22日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 儻還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

<韓国投資証券株式會社第2回円貨社債(2023)>

(中略)

銘柄	韓国投資証券株式會社第2回円貨社債(2023)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (年 <u>0.80%</u> ~ <u>1.80%</u> を 仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および 7月21日(注4)	償還期限	2025年1月21日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

- (注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。
- (注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われる ブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。
- (注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。
- (注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。
- (注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

<韓国投資証券株式會社第3回円貨社債（2023）>

（中略）

銘柄	韓国投資証券株式會社第3回円貨社債（2023）(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	（未定） (年 <u>1.00%</u> ~ <u>2.00%</u> を 仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および 7月21日（ただし、最終の利払 いは2025年7月22日に一括して 行われる。）(注4)	償還期限	2025年7月22日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

- (注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。
- (注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われる ブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券

届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

<韓国投資証券株式會社第4回円貨社債(2023)>

(中略)

銘柄	韓国投資証券株式會社第4回円貨社債(2023)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率(%)	(未定) (年 <u>1.70%</u> ~ <u>2.70%</u> を 仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および 7月21日(注4)	償還期限	2026年7月21日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

< 株式会社三井住友銀行保証韓國投資証券株式會社第1回円貨社債(2023) >

(中略)

銘柄	株式会社三井住友銀行保証韓國投資証券株式會社第1回円貨社債(2023)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (年 <u>0.10%</u> ~ <u>0.80%</u> を 仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月21日および 7月21日(ただし、最終の利払 いは2025年7月22日に一括して 行われる。)(注4)	償還期限	2025年7月22日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年7月13日(注6)	払込期日	2023年7月21日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が隨時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(後略)

第3【事業の状況】

2【事業等のリスク】

<訂正前>

(前略)

当社の財政状態が悪化した場合、当社が政府またはKDICから支援を受けられるという保証はない。

当社は、預金者保護法に基づく付保金融機関および金融産業の構造改善に関する法律に基づく金融機関として、財政状態が悪化した場合、かかる法律に基づき政府またはKDICから支援を受けることができる。「第2-3 事業の内容 - 規制要件およびコンプライアンス - 政府支援」を参照されたい。

政府は過去に数回、破綻した証券会社 (FSCMA)に基づき、現在では金融投資業者と称される。)のシステム・リスクを防ぐために公的資金を提供した。2000年6月、政府は破綻した韓国投資証券を救うために3兆ウォンを提供し、その後、韓国投資証券の東遠金融持株会社への売却後、さらに1,400十億ウォンを提供した。同様に、2000年6月、政府は大韓投資信託証券(現ハナ金融投資)に1.9兆ウォンを提供し、大韓投資信託証券のハナ銀行への売却後には、2005年5月にさらに1.1兆ウォンを提供した。また、2004年2月には、ブルデンシャル・ファイナンシャル・インクに売却された現代投資信託証券(現ハンファ投資証券)に2,500十億ウォンを提供した。

とはいっても、政府支援の判断を下す際には、破綻の程度、再生の可能性および買収者の有無などの複数の要因が考慮されるため、かかる判断はケースバイケースでなされることとなる。そのため、将来において当社に対して同様の支援が提供される保証はない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

当社の財政状態が悪化した場合、当社が政府またはKDICから支援を受けられるという保証はない。

当社は、預金者保護法に基づく付保金融機関および金融産業の構造改善に関する法律に基づく金融機関として、財政状態が悪化した場合、かかる法律に基づき政府またはKDICから支援を受けることができる。「第2-3 事業の内容 - 規制要件およびコンプライアンス - 政府支援」を参照されたい。

政府は過去に数回、経営危機に直面した証券会社 (FSCMA)に基づき、現在では金融投資業者と称される。)によるシステム・リスクを防ぐために公的資金を提供した。2000年6月、政府は経営危機に直面した韓国投資証券の経営を支援するために3兆ウォンを提供し、その後、韓国投資証券の東遠金融持株会社への売却後、さらに1,400十億ウォンを提供した。同様に、2000年6月、政府は大韓投資信託証券(現ハナ金融投資)に1.9兆ウォンを提供し、大韓投資信託証券のハナ銀行への売却後には、2005年5月にさらに1.1兆ウォンを提供した。また、2004年2月には、ブルデンシャル・ファイナンシャル・インクに売却された現代投資信託証券(現ハンファ投資証券)に2,500十億ウォンを提供した。

とはいっても、政府支援の判断を下す際には、破綻の程度、再生の可能性および買収者の有無などの複数の要因が考慮されるため、かかる判断はケースバイケースでなされることとなる。そのため、将来において当社に対して同様の支援が提供される保証はない。

(後略)

【監査報告書】

当期連結財務諸表に対する監査報告書

<訂正前>

独立監査人の監査報告書

(韓国語で発行された監査報告書の日本語訳)

韓国投資証券株式會社
株主及び取締役会 御中

監査意見

我々は、韓国投資証券株式會社及び子会社（以下、「連結グループ」）の連結財務諸表を監査しました。当該連結財務諸表は、2022年12月31現在の連結財政状態計算表、同日をもって終了する報告期間の連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約を含む連結財務諸表の注記で構成されています。

我々の意見としては、連結グループの連結財務諸表が、韓国採択国際会計基準に準拠して、連結グループの2022年12月31日及び2021年12月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了する報告期間の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（後略）

<訂正後>

独立監査人の監査報告書

(韓国語で発行された監査報告書の日本語訳)

韓国投資証券株式會社
株主及び取締役会 御中

監査意見

我々は、韓国投資証券株式會社及び子会社（以下、「連結グループ」）の連結財務諸表を監査しました。当該連結財務諸表は、2022年12月31日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了する報告期間の連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約を含む連結財務諸表の注記で構成されています。

我々の意見としては、連結グループの連結財務諸表が、韓国採択国際会計基準に準拠して、連結グループの2022年12月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了する報告期間の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(後略)

当期財務諸表に対する監査報告書

<訂正前>

独立監査人の監査報告書

(韓国語で発行された監査報告書の日本語訳)

韓国投資証券株式會社
株主及び取締役会 御中

監査意見

我々は、韓国投資証券株式會社（以下、「会社」）の財務諸表を監査しました。当該財務諸表は、2022年12月31現在の財政状態計算表、同日をもって終了する報告期間の包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記で構成されています。

(後略)

<訂正後>

独立監査人の監査報告書

(韓国語で発行された監査報告書の日本語訳)

韓国投資証券株式會社
株主及び取締役会 御中

監査意見

我々は、韓国投資証券株式會社（以下、「会社」）の財務諸表を監査しました。当該財務諸表は、2022年12月31日現在の財政状態計算書、同日をもって終了する報告期間の包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記で構成されています。

(後略)

独立監査人の監査報告書

(韓国語で発行された監査報告書の日本語訳)

韓国投資証券株式會社
株主及び取締役会 御中

監査意見

我々は、韓国投資証券株式會社及び子会社（以下、「連結グループ」）の連結財務諸表を監査しました。当該連結財務諸表は、2022年12月31日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了する報告期間の連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約を含む連結財務諸表の注記で構成されています。

我々の意見としては、連結グループの連結財務諸表が、韓国採択国際会計基準に準拠して、連結グループの2022年12月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了する報告期間の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

監査意見の根拠

我々は大韓民国の監査基準に従い監査を行いました。当該基準による我々の責任は、本監査報告書の「連結財務諸表監査に対する監査人の責任」に記載されています。我々は連結財務諸表監査に関する大韓民国の倫理的 requirement 事項に従って連結グループから独立した立場を保ち、このような要求事項に伴うその他の倫理的責任を果たしました。我々は、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断しています。

連結財務諸表に対する経営陣と統治責任者の責任

経営陣は、韓国採択国際会計基準に従いこの連結財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制についても責任があります。

経営陣は連結財務諸表の作成にあたり、連結グループの継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合、継続企業に関する事項を開示する責任があります。また、経営陣に清算又は事業停止の意図がない限り、又は清算もしくは事業停止以外に現実的な代替策がない場合を除いて、会計の継続企業の前提の使用についても責任を負います。

統治責任者は、連結グループの財務報告手続の監視に対する責任があります。

連結財務諸表監査に対する監査人の責任

我々の目的は、連結グループの連結財務諸表に全体として不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、我々の意見を含めた監査報告書を発行することにあります。合理的な保証とは高い水準の保証を意味しますが、監査基準に従って遂行された監査が常に重要な虚偽表示を発見できることを保証するものではありません。虚偽表示は不正又は誤謬によって生じる可能性があり、虚偽表示が連結財務諸表を根拠とする利用者の経済的意思決定に個別に又は集合的に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要性があると判断されます。

大韓民国の監査基準による監査の一部として、我々は監査の過程を通じて専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を保持しています。また、我々は、

- ・ 不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価し、このようなリスクに対応する監査手続を立案し、遂行します。また、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手します。不正は共謀、偽造、意図的な欠落、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりさらに高くなります。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続を立案するために監査に関連する内部統制を理解します。しかし、これは連結グループの内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的とていません。
- ・ 連結財務諸表を作成するために経営陣が適用した会計方針の適切性、経営陣が算定した会計上の見積りと関連する開示の妥当性を評価します。
- ・ 経営陣が使用した会計の継続企業の前提の適切性、また、入手した監査証拠を根拠として継続企業としての存続能力に重要な疑義をもたらす事象又は状況に関連した重要な不確実性の存在の有無について結論を下します。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々は連結財務諸表の注記事項について監査報告書で注意を喚起し、このような開示が不適切な場合には意見を変更するよう求められています。我々の結論は監査報告書日までに入手された監査証拠に基づくものの、将来の事象又は状況により連結グループの継続企業としての存続が困難になることがあります。
- ・ 開示を含む連結財務諸表の全般的な表示と構成、内容を評価し、連結財務諸表が連結財務諸表の基礎となる取引と事象を適正に表示しているかどうかを評価します。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、連結グループ内の事業体又は事業活動の財務情報に関する、十分かつ適切な監査証拠を入手します。我々には、連結財務諸表監査の指示、監督及び実施について責任があります。我々は単独で監査意見に対して責任を負います。

我々は諸々の事項のうち、計画された監査の範囲、時期、そして監査の実施過程で識別した内部統制上の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について統治責任者に報告します。

その他事項

2021年12月31日現在及び同日をもって終了する報告期間の連結グループの連結財務諸表は、ケーピーエムジーサムジョン会計法人が大韓民国の監査基準に従って監査し、2022年3月8日付監査報告書で無限定適正意見を表明しました。

アーンスト・アンド・ヤング・ハン・ヨン

代表理事

2023年3月7日

この監査報告書は監査報告書日（2023年3月7日）現在において有効なものです。従って、監査報告書日からこの報告書を閲覧する時点までに、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事象や状況が発生する可能性があり、それによりこの監査報告書が修正される場合もあります

独立監査人の監査報告書

(韓国語で発行された監査報告書の日本語訳)

韓国投資証券株式會社
株主及び取締役会 御中

監査意見

我々は、韓国投資証券株式會社（以下、「会社」）の財務諸表を監査しました。当該財務諸表は、2022年12月31日現在の財政状態計算書、同日をもって終了する報告期間の包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記で構成されています。

我々の意見としては、会社の財務諸表が、韓国採択国際会計基準に準拠して、会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する報告期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

監査意見の根拠

我々は大韓民国の監査基準に従い監査を行いました。当該基準による我々の責任は、本監査報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」に記載されています。我々は財務諸表監査に関する大韓民国の倫理的要件事項に従って会社から独立した立場を保ち、このような要件事項に伴うその他の倫理的責任を果たしました。我々は、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断しています。

財務諸表に対する経営陣と統治責任者の責任

経営陣は、韓国採択国際会計基準に従いこの財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制についても責任があります。

経営陣は財務諸表の作成にあたり、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合、継続企業に関する事項を開示する責任があります。また、経営陣に清算又は事業停止の意図がない限り、又は清算もしくは事業停止以外に現実的な代替策がない場合を除いて、会計の継続企業の前提の使用についても責任を負います。

統治責任者は、会社の財務報告手続の監視に対する責任があります。

財務諸表監査に対する監査人の責任

我々の目的は、会社の財務諸表に全体として不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、我々の意見を含めた監査報告書を発行することに

あります。合理的な保証とは高い水準の保証を意味しますが、監査基準に従って遂行された監査が常に重要な虚偽表示を発見できることを保証するものではありません。虚偽表示は不正又は誤謬によって生じる可能性があり、虚偽表示が財務諸表を根拠とする利用者の経済的意思決定に個別に又は集合的に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要性があると判断されます。

大韓民国の監査基準による監査の一部として、我々は監査の過程を通じて専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を保持しています。また、我々は、

- ・ 不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価し、このようなりスクに対応する監査手続を立案し、遂行します。また、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手します。不正は共謀、偽造、意図的な欠落、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりさらに高くなります。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続を立案するために監査に関連する内部統制を理解します。しかし、これは会社の内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的としていません。
- ・ 経営陣が適用した会計方針の適切性、経営陣が算定した会計上の見積りと関連する開示の妥当性を評価します。
- ・ 経営陣が使用した会計の継続企業の前提の適切性、また、入手した監査証拠を根拠として継続企業としての存続能力に重要な疑義をもたらす事象又は状況に関連した重要な不確実性の存在の有無について結論を下します。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々は財務諸表の注記事項について監査報告書で注意を喚起し、このような開示が不適切な場合には意見を変更するよう求められています。我々の結論は監査報告書日までに入手された監査証拠に基づくものの、将来の事象又は状況により会社の継続企業としての存続が困難になることがあります。
- ・ 開示を含む財務諸表の全般的な表示と構成、内容を評価し、財務諸表が財務諸表の基礎となる取引と事象を適正に表示しているかどうかを評価します。

我々は諸々の事項のうち、計画された監査の範囲、時期、そして監査の実施過程で識別した内部統制上の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について統治責任者に報告します。

その他事項

2021年12月31日現在及び同日をもって終了する報告期間の会社の財務諸表は、ケーピーエムジーサムジョン会計法人が大韓民国の監査基準に従って監査し、2022年3月8日付監査報告書で無限定期正意見を表明しました。

アーンスト・アンド・ヤング・ハン・ヨン

代表理事

2023年3月7日

この監査報告書は監査報告書日（2023年3月7日）現在において有効なものです。従って、監査報告書日からこの報告書を閲覧する時点までに、会社の財務諸表に重要な影響を及ぼす事象や状況が発生する可能性があり、それによりこの監査報告書が修正される場合もあります